豊日市第４号

2025年４月24日

各区長　様

豊岡市 日高振興局 市民福祉課

**2025年度クリーン但馬10万人大作戦の実施について（お願い）**

本年度も美しい街をめざして、下記のとおりクリーン作戦の実施をお願いします。

記

**１　実施基準日**　**2025年６月１日（日）**

※　基準日を設けておりますが、各区の事情に応じて随時、実施してください。

**２　実施場所**

⑴ 区内の幹線道路を中心に実施してください。

⑵ 側溝等の水路土砂の清掃を実施される場合は、実施計画書にその旨を記載ください。

**３　提出書類**

⑴ **実施計画書（様式１）**： 実施予定日の**３日前まで**に市民福祉課へ提出してください。

**ア　必要な袋数（１袋10枚単位）を交付しますので、実施計画書に記入ください。**

**※ 2025年度からごみ袋のサイズが45Lから30Lへ変更となりました。**

**イ**　**ごみ袋、土のう袋は､実施計画書の提出時等に市民福祉課窓口で交付します。**

⑵ **実施報告書（様式２）**：　**実施後 ３日以内**に、市民福祉課へ提出してください。

* ⑴、⑵はＦＡＸまたはメールでの提出（送信）も可能です。

⑶ 中止または延期される場合は、ご連絡をお願いします。

**４　ごみ等の分別、集積について**

⑴ 収集したごみは、可燃ごみ（赤い袋）、不燃ごみ（緑の袋）の**２種類**に分別してください。

※　ペットボトル、プラスチック類は可燃ごみ袋（赤い袋）に入れてください。

⑵ オオキンケイギク（特定外来生物）は、根などが飛散しないように「可燃ごみ」袋に詰めて、

しっかりと口を縛ってください

⑶ 区で処分できない水路土砂は土のう袋へ入れてださい。(草や枝を入れないでください。)

⑷ 処理困難物（タイヤ、バッテリー、建築廃材など）は、袋の指定はありません。

⑸ 「不燃ごみ」と「処理困難物」は一緒にせず分別してください。

⑹ ごみ等は、区の会館、ごみステーションなどにまとめて集積してください。

**５　ごみ等の回収について**

⑴ 実施報告書の提出日以降に次のとおり回収します。

ア　可燃ごみ（赤い袋） 及び 土のう袋　　　　概ね1週間以内

イ　不燃ごみ（緑の袋） 及び 処理困難物　　概ね2週間以内

⑵ 家庭や事業所及び区の不用品（ごみ）の収集はしません｡

**６　その他**

⑴ 万が一の事故に備え、自治会保険の対象となるよう地区行事としての位置づけをお願いします。

⑵ **回覧文書（案）を同封しますので、各区の作業内容に合わせて修正の上、ご利用ください。**

⑶ 啓発ポスターを同封しますので、区の会館などへ掲示してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問合せ先】

〒669-5391豊岡市日高町祢布920

豊岡市 日高振興局 市民福祉課（１階③番）　担当：宮谷

電話：21-9054(内線5463）　FAX：42-1120

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：hidaka-shimin@city.toyooka.lg.jp